

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回弘前市宿泊税検討委員会
開 催 年 月 日	令和6年3月19日(火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	13時30分 から 15時 00分まで
開 催 場 所	弘前市役所市民防災館3階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	仮議長 白戸 孝之 委員長 土岐 俊二
出 席 者	委員長 土岐 俊二 委員長職務代理者 白戸 孝之 委員 加藤 恵吉 委員 福士 圭介 委員 木村 知紀 委員 藤田 智彦 委員 永井 温子 委員 石山 紗希
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	観光部長 神 雅昭 観光課長 早坂 謙丞 観光課長補佐 竹内 良定 観光課主幹兼観光企画係長 谷淵 孝太 観光課主事 工藤 麻美 財務部長 奈良 道明 市民税課長 村元 広美 市民税課長補佐 泉谷 賢司 市民税課主幹兼諸税係長 鈴木 孝志 市民税課主事 島川 由佳
会 議 の 議 題	案件1 宿泊税の制度概要及び先行導入自治体の事例等について 案件2 宿泊税の導入検討について
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会 議 資 料 の 名 称	宿泊税の制度概要及び先行導入自治体の事例等について
会 議 内 容 (発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等)	≪ 1.開会 ≫ ≪ 2.委嘱状交付 ≫ 出席者全員に、市長から委員の委嘱状が交付された。 ≪ 3. 市長挨拶 ≫

《 4. 委員長選出並びに委員長職務代理者の指名 》

委員長は委員の互選により、土岐 俊二氏、委員長職務代理者は委員長の指名により、白戸 孝之氏に決定した。

《 5. 議題 》

案件 1 宿泊税の制度概要及び先行導入自治体の事例等について

(事務局)

資料に基づき、当市の財政状況や宿泊税の概要、先行導入自治体の税額及び用途について事例を説明。

(土岐委員長)

ただいまの事務局説明について、ご質問等ありますでしょうか。

<各委員なし>

案件 2 宿泊税の導入検討について

(土岐委員長)

当委員会では、今後、宿泊税の導入意義・目的を深く理解したうえで、その導入に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。まずは、加藤委員より、宿泊税の定義やあり方、また自治体に生じる影響などについて、ご所見をお聞かせいただければと思います。

(加藤委員)

各種課税の議論については、当市だけではなく、東北の自治体でも行われています。昨年に仙台市、それから宮城県などで、導入の可否について、新聞報道と議会等でも議論されているところがございます。宿泊税は、地方自治体が地方税法で定める法定税以外を、条例により税目を設定する目的税のため、こちらの資料にもありますように、国内でも様々な自治体で導入されています。諸外国で宿泊税を導入しているところは、結構強気でありまして、ハワイのオアフ島では、州税で十数パーセントの税率をとっており、日本では、税率としては少ないのかなというところがあります。とはいえ、観光施策等に必要な財源を安定的に確保したいということで、導入したいというのが自治体の問題でございます。ただし、こちら少し課題があります。自治体としては、徴税できるわけですから良いのですが、こちらの委員会に、観光の方が数多く委員としているところからも

わかる通り、宿泊者と、それからホテル側の負担が増すことが問題になります。昨年10月の消費税のインボイスによる事務手続きの煩雑さに加え、それから一番問題になってくるのは、宮城県では、宮城県と仙台市というように、二重に宿泊税を賦課するような議論になっています。こちらの、今日の資料にもあるように、福岡県と福岡市、両方賦課していて、多重課税になってしまうということも考えられるので、その点、非常に問題があるので、議論を重ねていくところであります。温泉に宿泊すると、入湯税を取られて、そこに宿泊税もプラスとなることや、それを納めるというふうになると、負担が増してしまうということも問題となり、これらも議論するべきだというふうに思います。とはいえ、宿泊税は目的税であるため、観光関連事業への投資や支援、さらなる弘前市のプロモーション活動などといった、新たな観光客を獲得する機会でもある税金の徴収ですので、その点も含めて、何回かにわたって、議論されていくことを望んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

(土岐委員長)

はい。加藤委員ありがとうございました。今、加藤委員から、いわゆる宿泊事業者の方の負担というお話が出てまいりました。その観点から、宿泊事業者側のご意見を頂戴したいと思います。まず福土委員、今の件についていかがでしょうか。

(福土委員)

私も実際、福岡だったり、北九州、東京とか、実際に宿泊税を取っているところの宿泊施設の話を知っているんですけども、税額がパーセンテージではないので、それほど事務的な煩雑さはないと思っています。もちろん、今までよりは、煩雑さはあるのですが、というのもですね、最近のこの宿泊のトレンドというか、流れがもうすごくわかりやすくなってきたのは、インバウンドのお客様が回復してきたのも、大きいですけども、カードでの事前決済ですね。皆さんが海外旅行に行ったら、もちろんパッケージで行くことが多いと思うんですけども、いよいよ国内もインバウンドのお客様が非常に増えてきて、日本国内を旅行する日本人観光客も、事前決済が多くなっています。フロントでお金のやりとりをするっていうのは、非常に少なくなっているというのが、実際あるんですよ。そういうところがあるので、以前であれば煩雑なところがあったのかもしれないんですけども、今の流れ的に言うと、そこまでの負担で

はないのかなと。もちろん初めてやることですから、税を徴収する側としたら、最初はいろいろ戸惑うことがあると思うんですけども、それに馴染んでいくには、そんなに煩雑なことはないのかなというふうに思っていました。

(土岐委員長)

はい。ありがとうございました。宿泊客のお話も含んでおりましたが、同じく宿泊事業者として、インボイス等々の事務負担、非常に大変だというのは承知して、木村委員はいかがでしょうか。

(木村委員)

弘前市の観光入込客数として、実は令和6年も1月2月、ものすごく落ち込んでいます。コロナの時はですね、おかげさまで、県や市から助成金等を交付していただいて、我々の業界は、それで何とか、持ちこたえているという状況の中、コロナ前とよく比べられるんですけども、コロナの時って、そういう措置をしていただいたので、意外とそれなりの数字を推移している。ところが、令和6年は、全体的にインバウンドが来ているとは言っているものの、直近のデータを取ってもらえばわかると思うんですけど、弘前市内の入込数は非常に減っています。そのタイミングで、この宿泊税ということで、各施設等組合員へヒアリングした結果、やはり大手を広げて、ウェルカムという状況ではないような気がします。というのは、やはり、お泊まりになっているお客様からこの税金分を負担いただくということは、ルームチャージ等も見直さないと、ちょっと上げないといけない。去年の夏以降はですね、値段を上げていくホテルがほとんどでした。繁忙期になりますと、ダイナミックプライシングということで、皆さん多分経験あると思うんですけど。今日5,000円だった部屋が、次の日は7,000円になってしまう、みたいな。問題は、その受け入れ側の我々の施設がですね、徴収方法であったり、あとは何に使われるのか、ということをすごく気にされていますので、この資料に出ている、この観光プロモーション、あと整備ですね、地域の魅力アップということで、それらの取組みを行うことで、どんどんお客様が増えてくれば、宿泊事業者も協力体制になっていくのかなと思います。とにかく、今の弘前市の観光における課題は、やっぱり冬季、この12月から3月ですね。ここを、重点的に何か魅力を高めてお客さんを呼ぶような、そういった具体的な理由があると、こちらで

も、宿泊事業者側にはすごく説明しやすいので、ぜひこの検討会を重ねて、効果が出るような宿泊税になればなど、今のところは思っています。以上です。

(土岐委員長)

ありがとうございました。宿泊事業者として、税の徴収方法とか、気になるところはあるけども、目的としては、ある程度ご理解いただいている、というイメージでよろしいですか。

(木村委員)

はい。

(土岐委員長)

ありがとうございます。それでは続きまして、旅行業の事業者として、宿泊税について、どのような見方をお持ちか、藤田委員お願いします。

(藤田委員)

宿泊税なのですが、各都市により、また、宿泊の金額により、税収が異なるんですけども、例えば、よく当社でも扱っている大手旅行会社の商品、往復飛行機とホテルパックになったプランとかがございますよね。その場合、宿泊料金単体での金額がどこにも出てこないんですよ。飛行機とホテルのセットで、例えば 65,000 円とか、そういう感じになって出てきます。そして、小さく『宿泊税は現地でお支払いください』というふうにしか書いてないのが現状です。そこで、「宿泊税は、現地でどれくらいかかりますか」とお客様から聞かれる場合は、こちらからホテルに電話して、「この商品で宿泊する場合、実際にお客様が支払う宿泊税はいくらですか」というのを確認しないといけない。ちょっと煩わしさがあるということを、うちのスタッフからも聞いております。現状は、だんだん宿泊費が上がってきておまして、15,000 円、20,000 円ぐらいが非常に厳しいライン、それ以上の宿泊費となってきたんですけども。宿泊税額が 100 円になるか、200 円になるか、微妙なところが非常に多くて、その度に確認しているという、そういう煩わしさがあるのが現実です。また団体旅行に関しましては、宿泊税も込みで、ほとんど商品を作っております。こちらに関しては宿泊料金、宿泊を提示する段階で、宿泊税はいくらかかるかを、各ホテルに確認しています。普通ホテルって、一泊朝食付きのプランと

かで販売していると思うのですが、宿泊税は、朝食代を抜いた分の宿泊料金にかかるということで、ここもやっぱりきちんと確認しないと、誤解を受ける場合があります。我々からすると、この辺は思った以上に手間がかかるんだというふうに思っているのが現状です。宿泊税は、しょっちゅう東京とかに出張している人はもう当然わかっていると思うんですけども、たまにしか旅行しない人とかは、まだまだ認知度が低いのかなというふうに感じていますので、これから導入する際には、やっぱりその辺、どういうふうに周知していくのかということも、大事になっていくのかなと。また、それこそ少なくともはなっているんでしょうけども、ホテルに直接宿泊依頼をした場合に、ホテル側から宿泊税の金額を案内してくれるホテルと、宿泊税のことに何も触れないホテルも現実にあると、多分スタッフの方も、そんなに気にしてないんだらうけれども、そういうことで若干トラブルまではいかないんですが、そういうお話が聞こえてきているというのが現状です。ということで、宿泊税に関しては、メディアを使った周知・広報が必要になってくるのかなというふうに思います。以上です。

(土岐委員長)

旅行事業者としての事例も含めてのご意見、ありがとうございました。続きまして、観光に関する公的団体として、関連の様々な業種を会員に持つ、コンベンション協会の白戸委員、何かご意見があれば。

(白戸委員)

先ほど、事務局の方から資料を説明いただきましたし、本日常委員会に宿泊事業者としてご出席いただいている、福士理事長、木村組合長の旅館ホテルサイドといったところのご意見をお聞きしました。当然、宿泊税導入、またその後の運用にあたっては、宿泊事業者さんとは連携を密に図っていかないと、なかなかうまく進まないというところが当然出てくるかと思えます。やはり私としてはですね、宿泊事業者さんから、宿泊税導入に関する意見、各宿泊施設の料金設定等々、ぜひアンケート調査をしていただいて、意見の集約を図って、それをぜひこの委員会の場で、資料として拝見しながら、今後議論してまいりたいなというふうに考えますので、何とか事務局の方で、アンケート調査の実施をお願いしたいと存じます。私からは以上です。

(土岐委員長)

はい。ありがとうございました。白戸委員から、宿泊事業者の意見を聴取していただきたいというご要望がでましたけれども、そういう方向でということによって理解してよろしいですか。

(白戸委員)

はい。

(土岐委員長)

わかりました。それでは、あと2名の公募の方々にも、率直なご意見を頂戴したいと思っております。まずは、永井委員から、よろしく願いいたします。

(永井委員)

普段は宿泊関係の事業をしているというわけではないので、この資料を見させていただく中で、ちょっと素朴に感じた疑問や、知りたいこととお話しできればと思います。私自身普段は、りんごに関連するサービス作りを行っているのですが、例えば、ClanPEONY 津軽さんで企画していただいたツアーで、お客様にりんご畑へ来ていただくということもあったりして、津軽圏域14市町村での観光振興の動きって結構進められていると思うんですけども、そういう中で、弘前市のみで宿泊税を導入するという方向が、なんかちょっとDMOの動きと矛盾するのかなっていうのを、今資料を読んでいて感じたりしました。何かそういった、横の連携をした導入みたいなものってできないのかなと、ちょっと思ったところです。もう一つは、これからおそらく進められるとは思いますが、実際に弘前で導入した際の、経済効果の指数みたいなものがあれば、知りたいなと思いました。簡単ですが、以上です。

(土岐委員長)

はい。ありがとうございました。広域連携のご意見も頂戴いたしました。それでは、石山委員よろしく願いします。

(石山委員)

私は百石町で宿泊施設、ゲストハウスと言われる簡易宿所を運営しているので、一宿泊事業者というところの目線と、移住であったり観光人口であったり、そういうソフト面のところの

人たちを増やそうという動きというか、中間支援の動きもしているので、両方の面から、様々気になる部分があるなどというのを考えながら、話を聞いていました。一宿泊事業者としては、宿泊するお客様によって、かなり状況が違ったりするので、その時々で判断することとかもかなり多いので、宿泊税については、スタッフも含めてしっかり周知をしていくとなると、結構時間だったりとか、手間だったりっていうのもかかるので、宿泊税の制度内容の周知は、丁寧にしていくのがいいなどというの思っております。細々した質問は、この検討委員会の中で私自身も、解決をしていけたらなというふうに思っております。あと、ソフト面の関係人口ですとか、移住者というところは、外から来る人たちが宿泊税を支払うというところに関しては、抵抗がなくて、何人かに話も聞いたんですけども、100円200円であれば、支払いますという声はありました。でも、せっかくなので、そういう自分が払ったお金が、どういうふうにその町に生かされているのかっていうところを、ちゃんと定期的に発信したりですとか、あと住民側としても、観光地でもあるので、観光客が増えると、例えば自分たちの生活にも、こういう良いことがあるというか、宿泊税を導入して、目に見えてこういう部分が変わったとか、何かそういう実感値を伴った効果、みたいのところも双方に見えるような仕組みができればいいのかなということを考えておりました。簡単ですが、以上です。

(土岐委員長)

はい。そういうメリットを含め、関係者だけではなくて、市民の理解も必要だというご意見だったかと思います。ありがとうございます。何かこう言い忘れたこととか、追加でお話したいこととか、ございますでしょうか。

<各委員なし>

(土岐委員長)

はい。今の皆さんの意見の中で、事業者からアンケートをとっていただきたいというご意見がありました。まさにその通りだと思います。アンケートの方、事務局で取っていただきたいというふうに思っております。それでは、その他、ご意見なければ、一応皆さんのご意見を拝聴いたしました。概ね宿泊税の導入目的はご理解をいただき、大きい意味では、賛同していただいているというふうに理解しておりますが、まだまだ今出た

	<p>通り、個別の内容については、議論を深める必要があるというふうに認識しております。次回は、アンケートを取っていただいて、宿泊事業者の皆さんのご意見を、どういうふうに検討していくかということをもたやっしていきたいと思っております。特に、導入の目的、それから納税義務者、そして徴収方法、この辺をですね、もう少し突っ込んで、皆さんで議論していきたいと思っております。また、いろんな角度からも、いろんな立場からも、意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願ひします。議事につきましては以上となりますので、進行を事務局へお返しいたします。</p> <p>《 6. 閉会 》</p>
<p>その他必要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の公開区分 公開 ・傍聴者数 2名 ・取材 9社